

冊子を読んでも専門家以外の方がすぐに理解するというのは難しい。委員である河川工学の専門家の方と、冊子を出された方との議論が聞ければ、我々の理解ももっと深まると思う。総合的に意見を出されているのは、あの冊子の意見しかなく、あとは具体的ではないと思うので、ここに来てもらうのが一番良いと思うが、それができないのであれば、非公式あるいは別の場所をつくっていただくと理解を深められると思う。

・時期的なことを踏まえると、冊子を出された方の意見については、事務局で整理したものを踏まえてこの委員会の中で議論すればよいと思う。例えばダムのサクラマスに与える影響にしても、絶対だめなのか、それとも影響があるのかないのかという極端な結論みたいなものは環境問題としては出せないと思う。ある程度その辺りは認識したうえで、開発局で結論を導いてもらうのが良いと思う。

・寄せられた意見を十分読み込んで、そこで指摘されているそれぞれの専門に関わる部分についてこの場で意見を申し述べ、議論を重ねていけば良いと思う。

・外部から意見を聞くことについては、場が違うと思うので、違う場を設けた方がよい。

・冊子に出ているデータは開発局のものが元になっていると思うので、まず事務局が意見を書いた人と相談をして、納得出来ない点を委員長が判断して各専門の委員と話して、その結果を委員会に見せてほしい。

・サクラマスや環境については、はっきりできることなので我々で評価せざるを得ないと思うが、冊子にある治水の具体的提案については、単に成り立たないだけではわからないので検証する必要があり、そのためには意見交換会などの場が必要である。

・何故、冊子案は治水として成り立たないのかを求められればこの場で説明する。

・冊子をまとめた人が誰かがわかっている中で、この部分がおかしいという議論になると名誉を傷つけることになる場合もあるのではないか。

・できればこの委員会の中で議論すべきだと思う。今まで質疑応答形式だったので、各委員がそれぞれの専門のところをまとめていただいている、この場で発表するのがよいのではないか。その場合、事務局が聞き取って資料をつくっていただくことでもかまわない。

・委員会の中で資料をつくり、議論をしたほうがよいという意見が多いが、問題点が煮詰まってきており、そこを一度クリアしておいて、その上で我々がどう判断していくのかという問題だと思う。やり取りをすることにより我々の認識も深まると思うが、それを意見交換会なども必要ないということが理解できない。

・委員会には河川工学を専門とする委員や、天塩川と一緒に成長して貴重な意見を言う委員など、いろいろな立場から発言しているが、流域委員会で議論したことは、学問的に論文をつくりあげることとは違うと思う。開発局が我々の意見を聞きながらまとめるときに、そのような冊子が出来ているので十分参考にしながら計画をつくってくださいと言ふことで終わることではないか。

・(事務局)河川法では、河川整備計画の案を作成しようとする場合、必要な時には河川に関し学識経験を有する者の意見を聞くことになっている。流域委員会は長期計画である基本方針に沿って、整備計画の案を作成するにあたり、原案の意見を聞く場として設置したものであり、それぞれの各委員の持っているバックグラウンドを基に議論していただきて、委員会として意見をまとめていただくのが役割である。資料がダム中心になっているのではないか、切り口が本当にこれでよいのかという意見もあったので、その意見を踏まえながら今後とも事務局の方で資料を準備し、委員の間で議論いただきたい。今後、関係住民の意見を反映する場も予定されており、関係住民の意見を反映させながら最終的には知事の意見も聴いて整備計画を作成していきたい。

・この委員会で意見をまとめるという話があったが、この状況で果たしてまとまるのか。必ずまとめるといけないのか。

・(事務局)整理の仕方は決まった形等があるわけではないので、どのような整理の仕方がよいのかということも含めてこの委員会で議論

いただきたい。形を一本化とかこの部分に白黒をつけるということでは必ずしもなく、それぞれの生活の場や経験を踏まえて、どのような整理の仕方があるのかということも含めて議論いただきたい。

・流域委員会の設置要綱の中に、必要な場合は専門家に来ていただく場を設置すると明記されているが、以前サクラマスの専門家を呼ぶことも実現しなかった。今回、問題点が煮詰まって具体的な提案も出されているので、その検証が必要だという段階でもそれは必要ないという意見が多く占めている。一回だけ意見聴取会を行ったが、それは聞きっぱなしであり、そういう意味では本当に開かれた流域委員会なのか、もっと聞く姿勢が必要なのではないか。このような意見は少数であるというのはわかるが少数であってもそれはやるべきである。

・冊子の意見に対して事務局がどのように考えているのかを次回の流域委員会の中で説明するという記述を議事要旨の中で読んだが、それはまだ行われていないと思う。

・それは前回行っている。

・冊子で提案された意見はきちんと検証していない。その内容を資料に基づいて説明してもらわないとわからない。

・(事務局)質問に対して整理したものは資料-5であるが、違う切り口があるのではないかとか、ダムが中心となっているのではないかという指摘もあるので、資料のまとめ方も今後相談させていただきながら、理解が進むように努めていきたい。

(結論)

・大勢の意見はこのまま進めていくということなので、色々な専門家を呼んでの討論会等も必要であるという意見が出されたということは、まとめの中に入ってくるかもしれないが、この場は委員を中心話し合いを進めていく。

・次回以降回数も永遠に重ねるわけにもいかないので、今までの意見を集約しつつ、不足しているところや発展させなければならないところを意識しながら議論を進めていく。

「天塩川流域委員会」委員名簿

所属	役職	氏名
北方鳥類研究所 (財)日本野鳥の会旭川支部	代表 支部長	石川 信夫
道北観光連盟 名寄市物産振興協会	事務局長 事務局長	井上 幸人
てしおがわ土地改良区	理事長	梅津 和昭
北るもい漁業協同組合	専務理事	蝦名 おさむ
北海道工業大学工学部	教授	岡村 俊郎
北海道大学大学院工学研究科	助教授	黒木 幹男
北海道カナディアンカヌーラップ	代表	酒向 勲
北海道大学大学院工学研究科	教授	○清水 康行
士別市	市長	田嶋子 進
北海道大学大学院工学研究科	助教授	橋 治國
名寄市立大学保健福祉学部栄養学科	教授	辻 瑞子
旭川大学経済学部	教授	出羽 ひろし
北海道大学大学院農学研究院	教授	○長澤 徹明
けんぶら松本の里創ろう会 剣淵町議会	理事 副議長	肥田 照美
天塩町	町長	本田 善彦
北海道大学北方生物園 フィールド科学センター 森林園ステーション	教授	前川 光司
天塩川を清流にする会	会長	山口 けんち 研吉

〔○委員長〕〔○副委員長〕〔●第15回天塩川流域委員会出席委員〕(五十音順、敬称略)

■第15回流域委員会までの議事要旨、委員会資料、天塩川流域委員会に寄せられたご意見等については、下記のホームページに記載しています。

(天塩川流域委員会事務局)



旭川開発建設部治水課内 TEL 0166-32-1111
旭川市宮前通東4155番31 FAX0166-32-2934
<http://www.as.hkd.mlit.go.jp/>

留萌開発建設部治水課内 TEL 0164-42-2311
留萌市寿町1丁目68 FAX0164-43-8572
<http://www.rm.hkd.mlit.go.jp/>

天塩川NEWS VOL14 天塩川流域委員会ニュース

『第15回天塩川流域委員会が平成18年7月28日(金)に開催されました。

【天塩川流域委員会とは?】

・北海道開発局は「天塩川水系河川整備基本方針」に基づき、「天塩川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を策定するにあたり、学識経験者等からご意見をいただくことを目的として「天塩川流域委員会」を平成15年5月30日に設置しました。



▲第15回天塩川流域委員会の様子

●第15回 天塩川流域委員会では以下のようなことが議論されました。

■主な意見

【議事要旨(案)について】

・第14回委員会議事要旨(案)については、既に各委員に照会し修正しているのでこの内容で確定する。

【河川整備計画について】

・沙流川のヤマメの生息数の推移の分析で、出水の影響や遡上困難ということで翌年減少するという説明があったが、ダムの影響についてはどのように評価しているのか。

・(事務局)貫気別川のヤマメ推定生息数は、平成8年4月に魚道が設置されて、その翌年も確認されていることから、魚道を上っていると考えられる。次の年に出水の影響が大きかったということがあるので、二風谷ダム設置により資源量が明確に減少していることはないと考えている。

・出水の翌年に減少している傾向はわかるが、ダムの運用開始前で、出水があった年と出水がなかった年をそれぞれ比較すると2割から4割減少しているので、出水の影響と同時にダムの影響はあったと考えている。ダムの影響がどの程度あるのか推測、評価せずに、全くダムの影響はないとしてしまうとそれ以上話が進まない。

・ダム上流のニセウ川に着目すると魚道運用開始前でほとんど変化がないので、ダムの影響はないとは言わないが魚道は機能していると判断している。

・ダムがでてからニセウ川ではむしろ増えている場合もあるので、魚道は機能していることは確かであるが、貫気別川だとでは減っているので、遡上してきたサクラマスが全て魚道を遡上できているとは思えない。

・遡上してきたものが魚道を上れないであれば、ダム上流のニセウ川で逆に増えているのはおかしい。出水時に被災した貫気別川の施設の影響だと理解した。

・ニセウ川は、増えているというより変化していない気がする。沙流川の資源の大半を養っていた貫気別川が平成9年以降確実に減っているのは、ダムとの関連を考えざるを得ない。貫気別川のヤマメの生息数を6月に調査しているが、この調査対象魚は前年に生まれた当歳魚だけを対象としているのか。

・(事務局)前年に生まれた当歳魚と1年魚も含まれている。大半が当

歳魚と思う。放流魚は含まれていない。

・当歳魚と1年魚を別々に分析しないと影響はわかりにくい。

・(事務局)データを整理する。

・ダムを造る場合、サクラマス資源を維持するために魚道などを担保をしなければならないという意見が大半だと委員長が言わされたが、そうではなくて、ダムを造ることにより大きな影響を受けるということを皆さんは合意していると思う。

・ダムの影響はないとは言わないが、いろいろな対策を行うことによって大きな影響を受けるとは思っていない。

・貫気別川は大きな影響を受けていると思う。

・貫気別川については下流にある施設で遡上障害を起こしたのが主要な原因であり、各河川の資源量の違いはあるにせよ、ダム上流のニセウ川ではほとんど変化がないので、ダムに設置した魚道は機能していると理解している。

・魚道運用開始後では、ニセウ川では増えているが各河川のトータルでは2割から4割減っており、その原因の可能性としてはダムの影響を考えざるを得ない。ダムの影響はそんなに大きくなないと言ったが、どのくらいと考えているのか。

・ダムを造ってそのままでは魚が行き来できないのでダメであるが、相応の対策をとっている。ニセウ川の資源量が変わっていないということは、ダムの魚道を確実に通過している。

・魚道を通過していることは間違いないが、調査資料がないのでどの程度遡上しているかはわからない。

・貫気別川でダム供用開始後の平成9年に3万6千尾と数量が大きく上がっているが、この数字はどのように解釈すればよいのか。

・なぜ増えたかわからない。それよりもそれ以降どうして減っているのか、下流で何があったのか。

・(事務局)平成9年に2回大きな出水があり、それにより頭首工の落差が大きくなり平成10年は遡上障害のある状態での親魚の遡上であった。調査地点は段差のあるところから上流で経年的に調査しており、翌年にヤマメは見つかなかった。その頭首工は平成12年には上れる状態に復旧したが、平成15年8月に大きな洪水があり、壊滅的な被害を受けて、その後資料にあるような状況になっている。

- ・上流の支流域の総計を見ると全体的に減る傾向にある。通常3年前の親の数が多ければその子供が3年後に帰ってくるので、その量が増える可能性があり、少ない年の3年後には少なくなっているといった傾向がある。沙流川の平成6年に4万尾の推定生息数があったので、その3年後の平成9年には他の年よりもずっと多くなる傾向にあり、大量の魚が上った可能性があるが、全体の計を見ると減るという傾向にあると見てよいのではないか。
- ・ダムが出来たことによって遡上障害を起こしているのかどうかという議論をしている。それについては、上流のニセウ川が一つの指標になると思う。他の川も指標になるが、それぞれに事情があり、貫気別川には特に説明があったところで、そういう事情を抜きにして全部足して減っているというのは議論が荒いと思う。
- ・貫気別川が大幅に減っているのは頭首工が原因ではないかというのが事務局の説明で、それを含めて全部足した数字が、減っているという考え方方はおかしいのではないかという意見である。
- ・総数を見ると、例えば1千尾上ったものが、9百尾になっている。これは親の数を反映している。
- ・全体では、この川は親の数はものすごく少ない。この川だとどのくらいの比率になるのか。
- ・(事務局) 親魚を推定する場合、親魚がどのくらい卵を産んで子供になっているかという関係が今までの見知からわかっている。子供としては4万6千尾でも親は数千個の卵を産むので、逆算しても親魚の数としてはオーダー的には小さい数となる。
- ・平均的な数字をおさえているのか。
- ・1匹のメスの持つ卵の数は3千個である。これには生存率を考慮しなくてよいと思う。
- ・これだけのデータでダムによる影響が全く無いともあるとも言いたいようであるが、ダムが環境に与えるマイナスの面を最小限になるようにフォローアップするような意見もあったと思う。
- ・ダムを造るとサクラマスの遡上に影響が無いとは誰も思っていないと思う。ダムを造っても今までと同じような環境を考えていくべきであり、生物との共生という点では、命が連続しているのと同様に環境も出来るだけ連続していくことが必要である。ヤマメが遡上できないからダムは全部だめだとか、水不足で困っている人を切り捨てて良いわけではない。異常気象や本州でも大災害が起きており、ダムや遊水地などのいろいろな議論が大事である。今、開発局が自然との共生の視点で知恵を絞り、この委員会の流れを汲んで判断し、責任を持ってやるべきことだと思う。
- ・天塩川流域の河川横断工作物等の遡上困難と判定された箇所数が94河川あるということだが、全体数が何河川かを教えて欲しい。大きなダムを造れば環境に対する影響は出てくると思うので、短期的には魚道が機能し遡上して、それほど生息数に変化は見ていないようだが、長期的には土砂がダムに溜まっていくとか色々な環境の変化が起こり多少影響が出るかもしれない。そういうことをサンル川流域だけで緩和するのではなく天塩川流域全体で緩和していくために、遡上障害を起こしている横断工作物を30年間の河川計画の中でどのくらい減らしていくのかという議論も必要になってくると思う。
- ・銅蘭川やワッカウエンナイ川などの小さな堰堤や施設に魚道を設置した例があるが、これは計画的に設置していく取り組みの一環なのか。
- ・(事務局) 河川環境の改善ということで毎年少しずつ手をつけている。一度に全部は難しく、施設管理者との調整もあるので、順々に少しずつ行っているのが現状である。産卵可能域の延長が3.5kmを超える対象河川は全部で約420である。遡上可能かどうかの判断基準は、落差や水叩きの水深など現地の状況を踏まえて判断している。現地調査した川は200余りあり、その内94河川が魚道なしで遡上困難になっていると現地で確認している。
- ・200河川を調査して半数の94河川がそういう状態になっているのであれば、サンルダムよりこちらの方が問題は大分大きいと思う。ダムの環境整備に大量の資金を投入すると思うが、こちらにも資金を回して実施すればサクラマスについてはかなり改善される。その他にもダムを造ることにより生じるいろいろなマイナス面については、精神的に努力するという表現ではなく、ミチゲーションの考え方を入れて30年の計画期間内で具体的にどのように実施していくかということを示すと、納得できる議論や計画になると思う。
- ・ダムや魚道によって敏感に魚が増えたり減ったりすることは明らかであり、

上手に管理すると多くのサクラマスが遡上してくれると思う。昔は大量のサクラマスが戻ってきて、環境に敏感なサクラマスがその時の河川の状況によって増減を繰り返してきたと思う。遡上のメカニズムを積極的に検討して、遡上困難な94河川の数を少なくするとか、スポーツフィッシングを止めたり、道路の付け方を考えるとか、漁協の方でもサケのような孵化場の検討を考え直すとか、積極的に取り組んで行くとサクラマスは戻ってくると思う。

・天塩川はサクラマスの大きな資源を抱えている川なので、そこを重視せざるを得ない。

今、サクラマスは日本海側で減っており、その理由は砂防ダムや治山ダムが増えているからである。そういう状況の中でもある程度の数を維持していたのはサンル川であり、サンル川は大事な川である。カワシンジュガイがサンル川付近に大量にいるらしいが、このカワシンジュガイは環境省の絶滅危惧種のひとつで、サクラマスが減ると同時に減っていく。ある種が減ることによって、絶滅危惧種と言わされている生物にも影響を与えるで、サンル川で物を造るときは慎重にならざるを得ない。

・自然任せでは資源は枯渇していく心配があるので、養殖などのような人工的な手助けも必要である。カワシンジュガイは、一般の小河川にもいるカラスガイのことか。

・たぶんそうだと思う。

・カラスガイは、昔は家の周辺の小川にもたくさんいたが、今は昔の環境が全くなくなった。それはダムが出来たからとかの理論とは違う水質汚染など自然の中にいろいろなことが起きたからだと思う。

・たぶんサクラマスが減ったことが原因だと思う。カワシンジュガイはサクラマスのエラに一時期寄生しなければならないので、サクラマスがいないと棲めない。

・(事務局) カワシンジュガイは、幼生のときにサクラマスなどの広くサケ科魚類のエラに寄宿をする。カワシンジュガイは、環境省レッドデータブックの絶滅危惧種II類に指定されており、原案に示すように、天塩川の上流だけでなく下流やサンル川、名寄川にも広く分布しており、裏を返せばサクラマスも広く分布しているということだと思う。サケ・マス類の生息環境を守り、遡上環境のための魚道設置等を流域全体で取り組み、カワシンジュガイの環境も守っていく必要があると考えている。

・サクラマスをサケのように稚魚を放流して増やすことは成功した例がなく、サクラマスの現状としては人の手で増やすというのは難しい。サクラマスの大きな資源を持っている河川を大事にしていかないと、北海道の中で枯渇することがあり得る生物だと思う。

・ヤマメが大量に釣られて資源の枯渇が心配されるので、禁漁期間をもっと長くすることも考えられる。ダムは人間生活において最小限必要ということになれば、サクラマスだけでなく自然生態系、川の中の生物の命を守ってあげなければならない。ダムは造ったとしても、それから生ずるマイナス的要素は必ずフォローアップするという視点を、この委員会でしっかり議論しなければならないと思う。

・フィッシングが資源の枯渇に結びつくのであれば、禁漁措置は必要と思うが、サンル川では相当人が入って釣りをしても、ヤマメの数がそれほど減ってきていないので、それだけが原因ではないと思う。沙流川と同じ資料を使って分析した論文を見ると、全道の漁獲量が1970年代から現在までに150万尾から50万尾くらいに減っており、日本海側では、100万尾から50万尾くらいまで減っていて、日本海側では天塩川は大事な位置を占めていると思う。去年と今年の天塩川のヤマメ生息密度を見ても、サンル川よりも高い所が2~3支川あるが、やはりサンル川水系は密度が高く非常に大事だと思う。ダム以外の方法で治水その他が可能であればそれをまず模索すべきであり、どうしてもダム以外にないのであれば、環境への影響を少なくするという方法になると思うが、大事なのは総合治水、遊水地が本当に不可能なのかどうかをきちんと検証した上でなければ、ダムを造ったあと環境に配慮すれば良いと言うことにはならないことだと思う。昔は空知川本流にカワシンジュガイが沢山いたが、アメマスが減少したのが一番大きな原因であると言われている。底質も泥底ではダメで、砂か小さな砾でなければならないが、ダムにより川底の地質に影響が及んでくるかも知れない。

・遡上障害を計画的に直すことを河川計画の中に取り入れていくことができるのか。

・(事務局) 魚道の整備は、開発局以外の関係機関が管理している区間もあり、どこまで記述できるか、どのような整理ができるか、次回までに検

- 討させていただきたい。
- ・身近なところにいたカワシンジュガイなど上流についての話は確かに考へる必要があるが、本流に近い河川、あるいは本流そのものの調査例を増やすなどもう一度見直す必要があるのではないか。
- ・サンルダム周辺において、コウモリの捕獲調査を実施していると思うが、コウモリの指定種も多いことから、その資料を追加してほしい。
- ・(事務局) 次回に向けて整理したい。
- ・開発局でダムを造るときに、ヤマメが遡上・降下できるようにしたり、天塩川全体の生息場所を広げたりするようなしっかりとした対策が計画されているのかどうかを聞きたい。
- ・サンルダムには名寄市の水道用水が関連しているので、治水と利水は不離一体で、自然との共生の中で考えなければならない。サクラマスについて議論することは大事だが、環境面でマイナス面があればそれをフォローアップしていくというのが、今後の開発のあるべき姿だと思う。
- ・天塩川は、岩尾内ダムまでは大きな工作物がなく、サクラマスや河畔林、河川敷の森林性の動物などが豊富で原始河川の面影が残っている。治水・利水・環境をどう調整するかが問題であり、国交省の公式見解(ホームページ)では「河川の整備に当たっては、最初からダムを排除することなく、また、ダムにこだわることなく、個々の河川や地域の特性を検討し、最も適切な組み合わせで実施することが必要」とある。天塩川にとってダムを使う場合もあり得るし、使わない場合もあり得るので、最も良い組み合わせを検討することが大事である。
- ・利水容量のうち水道と農業用水は必要なものとして、例えば発電はやめるとした場合、ダムの構造は全く違ってくるのではないか。時々、水を溜めるということもあり得るのではないか。
- ・発電を除いても、他の利水が乗っている限りほとんど変わらない。
- ・発電のための貯水容量が相当あるはずである。
- ・環境用水として放流する途中で、ただ発電機が入っているだけである。
- ・(事務局) 既得の農業用水などや環境用水をあわせて容量が1,500万m³であり、水道用水は量的には比較的小さく30万m³である。発電はこれを足した1,530万m³となっているが、これは貯めた水を必要なときに放流する際に、その落差を有効活用して発電をするものなので、発電がなくなったからといって1,530万m³の渴水時に補給するための容量は変わるものではない。北海道のダムは融雪期の水が豊富な時期に水を貯めておき、夏場の渴水期の補給に備える形になっているので、雨が降るかもしれないで水を抜いておくのではなく、やはり貯水池が必要になる。
- ・利水容量は、当初のサンルダムの計画では3,100万m³であったが、その後1,530万m³と約半分に減ったのはなぜか。
- ・(事務局) 以前にも説明したと思うが、河川環境の保全を重視した河道計画ということで、できるだけ川の中の瀬湍などを残した環境に配慮した河道を整備することにより、結果として3,100万m³という数字が、1,530万m³まで小さくすることができた。
- ・今後の議論を進みやすくするために、今まで出された意見をグループ分けして見やすくする作業をしていただき、次回以降それをもとに不足している部分や議論を深めるべきところを議論していかねばと思う。
- ・現在は、いただいた意見を全て公開して、委員がそれを踏まえて意見を述べる形で進めている。前回、冊子等で意見を寄せられた方をこの場に呼んで意見を伺うかどうかという議論がまとまなかったことから、今日再度議論したい。
- ・この委員会は準備期間から数えて、既に3年ほど経過しており、外部からいろいろな先生を呼んでそれを消化するだけのスケジュールが取れるのかどうか。流域委員会の委員に期待されることは、専門家の学問的見地から究めてきた科学的論理に基づいた議論や、長年この地域に住んできて、肌で天塩川を感じてきた経験の中からの意見だと思う。やらなければならない問題は山積しており、そろそろ限界を感じているので、その辺りを視野に入れて結論を出してほしい。
- ・大体同感で、それぞれの立場の委員の意見を聞いて、最終的には開発局が意見をまとめる責任があるが、行政上で大きな事業を行うときは手順やタイミングが大事なはずで、ここまでに結論を出したいという目途を言ってほしい。大きな災害が本州、九州で発生しており、この地でも同じような大きな災害が出たときに、誰が責任を取るのかということを考えると、一日でも早く結論を出してスタートすべきではないか。
- ・(事務局) 平成15年の日高、最近では九州の南部、長野で大きな災害が起きている状況をかんがみると、地域の安全な暮らしを守るということで委員会で深い議論をしていただき、またそれを踏まえて意見をいただき、できるだけ早期にとりまとめていただきたい。治水、利水、環境、全体のバランスについて、これまで貴重な意見をいただきおり、今日の指摘事項とあわせてこれまでの意見の整理についても進めていくことで考えている。
- ・問題点は相当煮詰まっていると思う。ダム案が良いという意見が多いことはわかるが、住民団体から出された冊子は、具体的な内容で提案しているのに対して、前回の開発局の見解ではきちんと検証されていないと思う。例えば冊子では、天塩町から中川町までの旧川等を利用した約2千万m³の遊水地、音威子府から名寄までの三日月沼等の遊水地、サンルダム湛水池の約6百万m³の遊水地を提案しており、これらの遊水地を合わせるとサンルダムの治水容量に匹敵するぐらい確保できるかもしれないが、そのことをまず検証すべきである。なぜ成り立たないのかをきちんと検証すべきであり、この場ではなくてもよいので、冊子を作った人に来てもらいつて説明していただき、それに対する反論や議論をした上で、この委員会で判断するのが良いと思う。
- ・冊子の案は計画論として成り立っていないため、委員会に呼ぶ必要はないと考えている。まとまった意見を出されてはいるが、他にも色々意見をいただいている中で、その方たちだけを呼ぶことは疑問である。また、冊子は印刷してあるので、それを各委員が十分に読み込んだ上で、この場で議論すれば済むことである。
- ・冊子を取り上げるか上げないかについては、今、明快な説明があったので、もう説明は必要ないと思う。名寄川ではこの10年程度水量が減っており、放線菌などによる臭いや色の処理が大変になってきている。ダムを造ることによる水道料金の値上げの問題もあるが、水の高度処理に伴う安全部も出てくると思われる。減水がある事実の中で、委員会で3年間このような議論をしており、流域住民が利水・治水の面で放つておかれても良いのか疑問である。事務局なり委員それぞれが今後の方向について整理をする中に出された意見を入れていただければ良い。水道事業については4~5年ごとに事業計画の見直しがあり、ダムの方向なのが遊水地の方向なので市の事業計画に大きく影響するので、早期に方向性を示すべきと思う。私の考えとしては、任命期間である12月までに終了するものであると思っている。冊子については、読んで参考にすることよいのではないか。
- ・この流域委員会で団体を呼んで意見を聞くなくても良いが、開発局が意見交換の場を持ったうえで、開発局がそれに対してどのような意見を持っているのかをわかりやすく漁業者にも説明してほしい。流域委員会ではダム中心の話に終始しており、下流域で生活の糧として漁業権を持つ住民が影響を被ったときに、誰が補償できるのか、憤りを感じている。シジミ資源が減少し今年のイベントが中断されたが、この辺の影響も定かではなく、少なからず開発行為の影響が下流域に及んでいると判断しているので、委員会で十分議論をつくさずに早期に結果を出すのであれば、我々はこの委員会を離脱せざるを得ない。我々は下流域で生活の糧を漁獲している以上、年度を重ねてもう少し慎重な議論、流域全体の話を具体化されていないと認識している。開発局と意見交換するよう、委員会から開発局に提言することも一つの考え方であると思う。
- ・この委員会の委員は北海道を代表するような大学の先生や専門家が選ばれていると考えており、その他、地域でカヌーに携わっている人や農業関係者、市町村からも出しているので、まずは委員の意見を聞くべきである。どうしてもそれ以上のものが必要な時には、この委員会が聞くのではなく、開発局や専門家が聞いてほしい。私はこの委員の中で決めていきたい。
- ・冊子でまとめられている問題は、遊水地案でも可能性があるのかどうか、ダム案で治水効果がどこまであるのかという点は、基本的な問題であり、これを専門的すぎるとするのであれば議論にならなくなる。この流域委員会に来てもらうのが良いと思うが、場が違うという意見もあり、流域委員会の委員や流域住民も参加できる形での意見交換会を開催して、開発局も冊子の案が実現可能なかどうかを検証したうえで、流域委員会の中で議論すればよい。
- ・議論は基本的にこの場ですべきだと思う。いろいろな専門の方、地元の方が入っているので各委員が全部理解するのは難しい面があり、治水や河川工学の専門家がいるので、冊子の内容についてどう考えているのか委員として意見をいただいて、判断したいと思っている。